

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	外国人雇用サービスセンター等運営費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成14年	担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長				
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項、第4条第1項第10号、第3項、第8条、第9条、第28条、第32条、第36条	関係する計画、通知等	「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策、「日本経済の進路と戦略」、「高度外国人材受入推進会議」報告書、「留学生30万人計画(骨子)」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	留学生や定住外国人労働者が、在留資格の範囲内で適法に労働に従事し、安定した雇用の維持・確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国での就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・紹介を行うとともに、これら外国人を雇用する事業主等に対し雇用管理改善指導・援助等を行う機関として、東京、名古屋、大阪に外国人雇用サービスセンターを設置し、求人者、求職者双方に対するサービスを実施。 ②外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語、中国語、ポルトガル語等の通訳を配置 ③日系人の就労の適正を図るため、南米最大の日系人居住地であるブラジル・サンパウロの現地法人を通じた来日前の日系人に対する情報提供等の実施。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	548	553	511	605	624	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	548	553	511	605	624	
	執行額	591	452	464				
執行率(%)	108	82	91					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	①外国人雇用サービスセンターを中心とした留学生等に対するきめ細やかな職業相談等の実施。 ②ブラジル在住日系人に対して、信頼性の高い求人情報発信及び日本の労働法令等に関する相談等の実施 ③通訳を配置したサービスコーナーの就職数をアウトカムとして計上(留学生を除く)	成果実績			11,544	14,681	13,145	11,200
		達成度	%		—	—	111	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	通訳を配置したサービスコーナーで新規に登録した求職者数(留学生を除く)	活動実績		109,469	116,717	84,176	—	
		(当初見込み)		—	—	(100,000)	(80,000)	
単位当たりコスト	通訳を配置したサービスコーナーの相談件数1件当たりの経費 (1,991円/1件)【平成22年度】	算出根拠	単位当たりコスト=予算総額/サービスコーナーにおける相談件数 604,591千円/303,637件					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	外国人雇用サービスセンター・コーナー等経費(一般会計)	306	313	六本木庁舎廃止(六本木地域再開発事業)に伴う東京外国人雇用サービスセンターの移転経費による増等				
	外国人雇用サービスセンター・コーナー等経費(雇用勘定)	259	271					
	日系人就労環境整備事業	40	40					
計	605	624						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業の中核であるブラジル国内での業務は、所定のブラジル側法人により実施することが、在ブラジル日本国大使館とブラジル連邦共和国外務省との間の「口上書」により確認されている。よって、「条約等の国際取り決めにより、契約の相手方特定されているもの」に該当するものであり、一般競争入札にはなじまないもの。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>①②については、平成23年4月以降の数値において震災等の影響により外国人雇用サービスコーナーにおける相談件数が増えていること、また、外国人雇用サービスセンターにおける平成22年度の新規求職者数も平成21年度に比して伸びていること等から、通訳等の現体制を確保しつつ、引き続き求職者や留学生に対するきめ細やかな就職支援を継続して実施していく必要がある。また、③については、サンパウロは日本に対する最大の労働者の送り出し地域であり適正な情報発信による日系人に対する就労環境の整備は重要であること、当該事業はブラジル政府と在ブラジル日本大使館の口上書に基づき実施しているものであることから引き続き実施していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	外国人雇用サービスセンター等運営費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

【国】

厚生労働省
464百万円

本省事務費
3百万円

〔 外国旅費等 〕

都道府県労働局
①4都府県
②47都道府県
428百万円

①留学生及び専門的・技術的分野の外国人に対して、職業相談、雇用管理指導・援助等を行う機関として外国人雇用サービスセンターを設置。

②外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇

【随意契約】

A. (財)海外日系人協会
34百万円

日本国内における(社)国外就労者情報援護センターへの後方支援の実施。
(センタークラークの日本国内における研修の実施、日本における雇用情勢等の情報提供)

【一部・再委託】

B. (社)国外就労者情報援護センター(ブラジル連邦共和国)
19百万円

日系人の就労の適正化を図るため、南米最大の日系人居住地であるブラジル・サンパウロに現地相談窓口を設置し、来日前の日系人に対する情報提供等の事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)海外日系人協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	21			
人件費	事業に係る人件費	11			
消費税		2			
計		34	計		0
B.(社)国外就労者情報援護センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	12			
人件費	事業に係る人件費	5			
負担金	事業に係る現地税金等	2			
計		19	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(財)海外日系人協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)海外日系人協会	日本国内における(社)国外就労者情報援護センターへの後方支援の実施。 (センタークラークの日本国内における研修の実施、日本における雇用情勢等の情報提供)	34	随意契約	

B.(社)国外就労者情報援護センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)国外就労者情報援護センター	日系人の就労の適正化を図るため、南米最大の日系人居住地であるブラジル・サンパウロに現地相談窓口を設置し、来日前の日系人に対する情報提供等の事業を実施。	19	随意契約	